

日本学生支援機構奨学金 「緊急採用・応急採用（災害救助法適用地域）」について

(独)日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ経済的理由により修学が困難と認められる学生に奨学金を貸与する制度があります。

本奨学金「緊急採用・応急採用（災害救助法適用地域）」は、災害救助法適用地域に居住する世帯で、当該の災害により家計が急変した方を対象とする奨学金です。

下記の『対象者』に該当し、「緊急採用・応急採用（災害救助法適用地域）」への申請を検討されている方は、下記のとおり必要手続を行ってください。

【注意】本手続は「申請事由（申請資格の有無）」を確認するためのものです。
奨学金の「申請手続」ではありません。

(※参考：日本学生支援機構ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)

記

対象者：

以下1～3いずれかに該当し、かつ12か月以内に家計が急変（主たる生計維持者の支出増大もしくは収入減少）した学生が対象となります（災害による被害を受けていた場合であっても、家計の急変が伴わない場合は申請いただくことができません）。

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生
2. 上記1. 以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生
3. 上記1. 及び2. の地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生

(※災害救助法適用地域：

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html)

※生計維持者とは：学部生……父母、または父母に代わって家計を支えている方
大学院生…本人及び配偶者

奨学金の種類： 緊急採用（第一種奨学金）＜無利子貸与＞
応急採用（第二種奨学金）＜有利子貸与＞

必要手続： 以下の①～⑦の各項目をすべて記載したメールを、豊中学生センター（gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp）へ送付してください。

※件名は必ず「緊急・応急採用（災害救助法）申請希望」としてください。

- ① 氏名
- ② 学籍番号
- ③ 学部・研究科名
- ④ 学年
- ⑤ 被災した災害（災害救助法が適用されたものに限る）
【例】法適用日：令和●年●月●日 令和●年●月●日からの大雨による災害
- ⑥ ⑤の被害を受けた地域
（対象者1、2の方は「被災した世帯のある都道府県・市町村名」
対象者3の方は「被災した勤務先のある都道府県・市町村名」）
- ⑦ 家計急変の詳細（「いつ、誰に、何が起こり、どのように家計が急変したのか」）

※メール内容確認後、数日以内に申請資格の有無をメールにて返信します。

※内容によっては、追加で詳細を確認させていただくことがあります。

※申請要件に該当した方については詳細な申請手続についてご案内します。

注1) 留年中の方は申請資格がありません。

注2) 外国籍で在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれにも該当しない場合は申請資格がありません。

注3) 申請後、採否が決定するまでに2～3か月程度かかります。